処 理 工 程

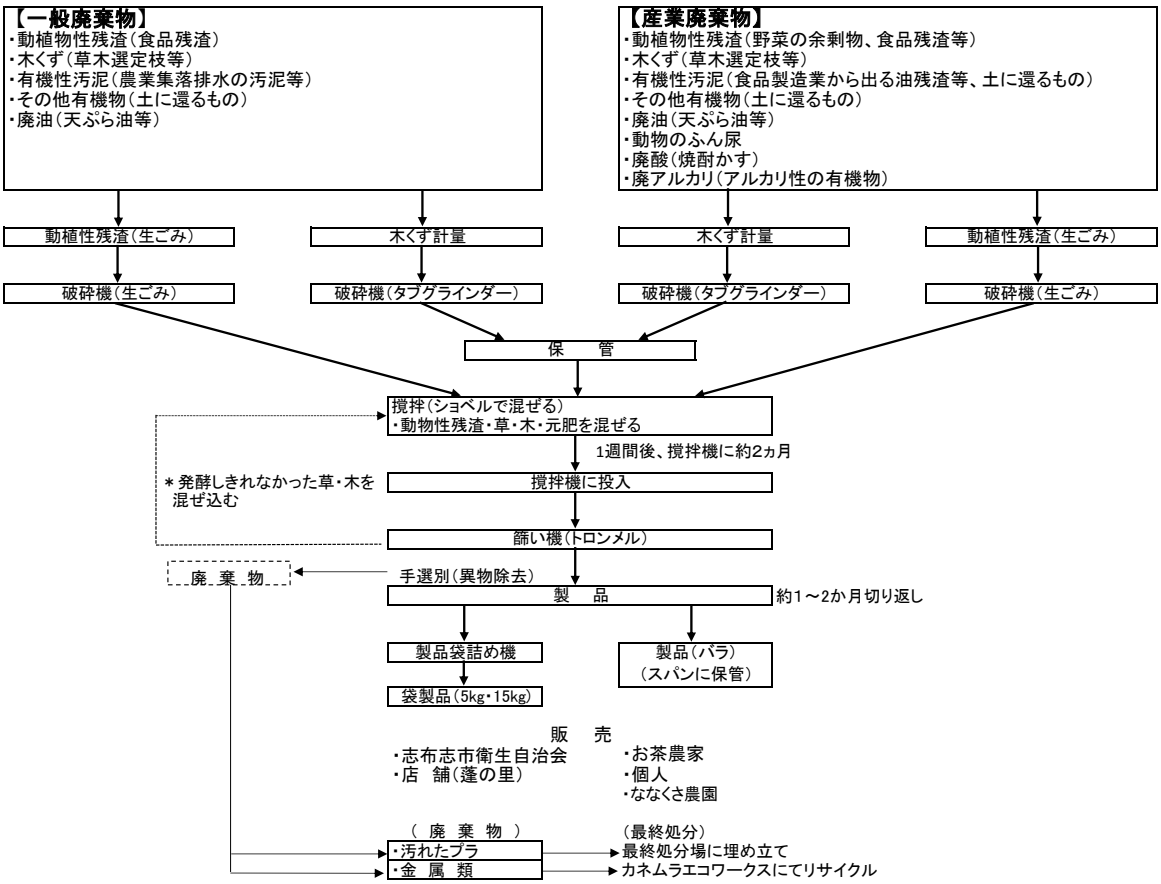
【一般廃棄物】
・動植物性残渣（食品残渣）
・木くず（草木選定枝等）
・有機性汚泥（農業集落排水の汚泥等）
・その他有機物（土に還るもの）
・廃油（天ぷら油等）
【産業廃棄物】
・動植物性残渣（野菜の余剰物、食品残渣等）
・木くず（草木選定枝等）
・有機性汚泥（食品製造業から出る油残渣等、土に還るもの）
・その他有機物（土に還るもの）
・廃油（天ぷら油等）
・動物のふん尿
・廃酸（焼酎かす）
・廃アルカリ（アルカリ性の有機物）
動植物性残渣（生ごみ）
木くず計量
木くず計量
動植物性残渣（生ごみ）
破砕機（生ごみ）
破砕機（タブグラインダー）
破砕機（タブグラインダー）
破砕機（生ごみ）
保　管
撹拌（ショベルで混ぜる）
・動物性残渣・草・木・元肥を混ぜる
1週間後、撹拌機に約2ヵ月
＊発酵しきれなかった草・木を混ぜ込む
撹拌機に投入
篩い機（トロンメル）
廃 棄 物
手選別（異物除去）
製　品
約1～2か月切り返し
製品袋詰め機
製品（バラ）
（スパンに保管）
袋製品（5kg・15kg）
販　売
・志布志市衛生自治会
・店　舗（蓬の里）
・お茶農家
・個人
・ななくさ農園
（ 廃 棄 物 ）
・汚れたプラ
・金 属 類
（最終処分）
最終処分場に埋め立て
カネムラエコワークスにてリサイクル